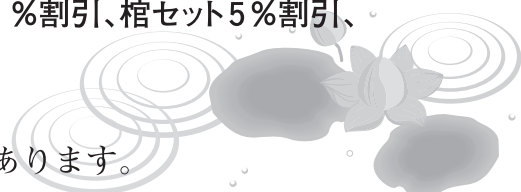


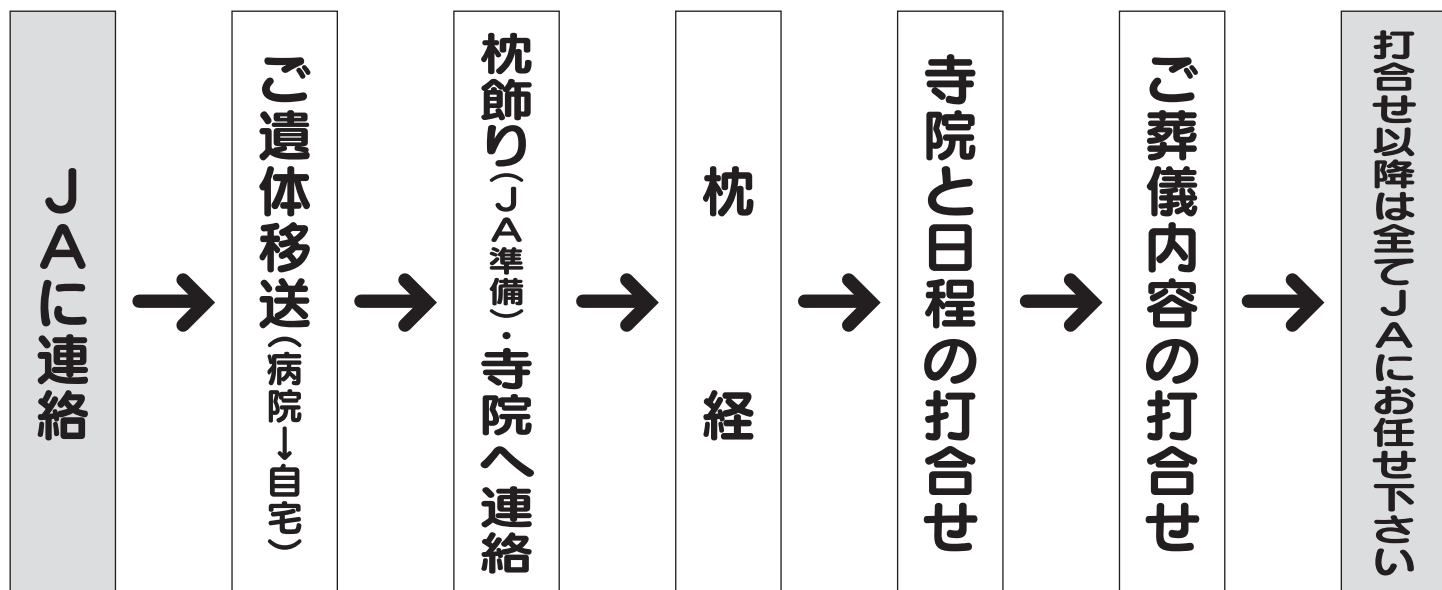
JA越後さんとう『みどりの会』規約

1. 本会の名称は、JA越後さんとう『みどりの会』と称する。
 2. 本会は、会員の葬祭施行に関する特典を提供することにより、会員およびその家族等の利便を図ることを目的とする。
 3. 本会の会員は、特典付定期積金に加入することにより、自動的に入会とする。
 4. 本会の会員（注）は、下記の特典を受けることができる。
 - (1) Aコース10,000円（5年満期）は、虹のホール祭壇料 **15%割引**、棺セット **15%割引**、ホール利用料 **15%割引**
自宅葬 祭壇料10%割引、棺セット10%割引
 - (2) Bコース 5,000円（5年満期）は、虹のホール祭壇料 8 %割引、棺セット8 %割引、ホール利用料8 %割引
自宅葬 祭壇料 8 %割引、棺セット8 %割引
 - (3) Cコース 3,000円（5年満期）は、虹のホール祭壇料 5 %割引、棺セット5 %割引、ホール利用料5%割引
自宅葬 祭壇料 5 %割引、棺セット5 %割引ただし、社会情勢等により特典内容を変更する場合があります。
 5. 会員の有効期間内は、利用回数に制限なく特典を受けることができる。但し、割引上限については複数契約があっても、10,000円コースの割引率15%を上限とする。※複数契約の割引率は、最寄りのJA窓口にお問い合わせ下さい。
 6. 定期積金の満期および解約により契約が消滅したした場合、自動的に脱退となる。
- (注) 会員とは、契約者と同居、または同居以外で契約者家族が扶養している方とする。



ご遺族が安心して故人と最期のお別れができるよう心をこめてお手伝いいたします。

もしもの時の喪家様の手引き



24時間 年中無休受付